

「兵庫県再犯防止推進計画（案）」について

県民の皆様のご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、これまで、「地域安全まちづくり推進計画」に、重点項目の1つとして「更生支援と再犯防止対策を推進する」の項目を上げ、取組を進めてきました。

一方で、県内における再犯者率は、年々上昇を続け、近年は5割を超える数値で推移し、全国の再犯者率を上回る状況となっています。

犯罪をした者等が、再出発を目指し、地域において社会復帰を果たしていくためには、その地域において必要な支援を円滑かつ継続的に受けられる取組が必要であり、その推進には、国・県・市町・更生保護団体・民間協力者等の連携が欠かせません。

そこで、SDGsの理念でもある「誰も取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すため、「再犯の防止等の推進に関する法律」を踏まえ、犯罪をした者等を社会復帰へとつなぐための支援を推進する「兵庫県再犯防止推進計画」を策定します。

つきましては、以下のとおり県民の皆様からのご意見・ご提案を募集します。

ご意見等については、「兵庫県再犯防止推進計画」を策定するにあたっての参考とさせていただきます。また、お寄せいただいたご意見等については、後日県の考え方としてのコメントを公表する予定です。（個別の回答は致しませんのでご了承ください。）

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット（3月28日から公開されます）

兵庫県庁ホームページに掲載しています。

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/2023saihanboushisuishinkeikakupc.html>

(2) 閲覧場所

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局・県民センター内）

(3) 郵送

資料の送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、390円の郵便切手を貼った定形外封筒（A4サイズが入る角型2号）を下記の提出先まで送付してください。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和5年3月28日（火）～令和5年4月17日（月）〔必着〕

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければ裏面の様式をご利用ください）

イ 提出いただいたご意見等の内容について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ ご意見等は、下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかにより提出してください。なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいております。

3 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県県民生活部生活安全課地域安全対策班

: 078-362-3173 Fax : 078-362-4465 E-mail : seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県再犯防止推進計画（案）についての

ご意見・ご提案

（様式は任意です）

（氏名（団体名））	（電話番号）
（住所（所在地））	

【送付先】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県県民生活部生活安全課地域安全対策班

【Fax】 0 7 8 - 3 6 2 - 4 4 6 5

【電子メール】 seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp